

原著<論文>

幼児期初期の罪悪感の芽生えとしての “後ろめたさ”の表出

—保育者からのルール違反の禁止に対する幼児の反応の分析—

深津 さよこ* 岩立 京子**

本研究では、幼児期初期の罪悪感の芽生えを「後ろめたさ」と名付け、苦痛、緊張、視線回避等の指標から捉えていく。保育所の担任保育者と生後9から18か月児との相互作用によって現れた「後ろめたさ」と、「保育者を確認する姿」（深津・岩立，2019）との関連を検討した。その結果、後ろめたさの表出が見られ、この時期の子どもの経験や行動レパートリーの不足から違反への謝罪や修復行動には至らないと解釈された。また、「保育者を確認する姿」は、「後ろめたさ」の表出であり、保育者の情動や意図を確認する役割があると考察した。さらに、保育者との信頼関係を基に「後ろめたさ」の感情を経験し、他者からの自己への評価に気付き始めると考えられる。

キーワード：幼児期初期，保育者，非言語表出，罪悪感，自己意識的情動

Awareness of a guilty consciousness in early childhood: Analysis of the response of children to the childcare practitioners' instruction not to violate rules.

Sayoko Fukatsu and Kyoko Iwatate

We sought to clarify how guilty consciousness of children develops by evaluating their emotional distress, mental stress, and gaze avoidance. Observation study of interactions between an attending childcare practitioner and children (9–18 months old) at a daycare center was conducted to reveal a relationship between children's guilty consciousness and their behavior of checking the childcare practitioner. Indication of guilty consciousness was observed; however, the children did not apologize or correct their behavior, probably due to the lack of knowledge and experience. Children's behavior of checking the childcare practitioner was considered to be accompanied by their guilty consciousness, indicating that the checking behavior may play a role in confirming the childcare practitioner's emotional state and intention. These findings suggest that children aware a guilty consciousness based on trust relationship with a childcare practitioner and learn to realize themselves as persons to be assessed by others.

Keywords : early childhood, childcare practitioners, nonverbal expression, guilty conscience, self-conscious emotion

*東京学芸大学大学院・聖徳大学 保育学

**東京家政大学 保育学・発達心理学

1. 問題と目的

近年、乳児がもつ様々な能力が多様な領域から科学的に解明され、多くの関心が集まっている。特に、善悪の判断においては、生後6か月児が、他者を邪魔する人形より親切な人形に手を伸ばし¹⁾、生後3か月児においても親切な人形を長く見つめる²⁾など、善い行いをする者への選好が示されている。Bloom³⁾は、このような選好が極めて早い時期からみられることから、「善悪の基準が自己の行為につながるまでとはいかなくても、善と悪、やさしさと残酷さを区別する能力を乳児がもっていることが様々な知見から実証されている」と述べている。

同時に、手指や移動能力の発達に伴い、ハイハイをしながら他児に接近し、0歳代後半から他者に害を与えるルールを、意図的に、もしくは意図せずに破る行為が見られる。Lewis⁴⁾の情動発達モデルによると、養育者からの繰り返しの伝達によるルールの内化を経て、自分の行為とそのルールを照らし合わせて評価する能力が2歳頃から発達し、それに伴って2歳半頃に罪悪感が出現すると考えられている。

罪悪感とは、後悔や自責の念などの自分自身へのネガティブな情動であり、共感性を基盤として生じる。人間関係の喪失への不安などを含み、正しい行為や謝罪、修復行動を動機づけ⁵⁾、その後の違反行為への抑止力となると考えられる。1歳までに子どもは、文化の基準を反映する適切な行為のパターンを学習し始める。1歳代には、養育者や保育者から、ルールの違反行為に対して、「だめよ」など繰り返しの注意や叱責を受けながら、罪悪感の芽生えとしての後ろめたさといった感情を経験していくと考えられる。本研究では、以下に示される非言語的な表出を「後ろめたさ」と捉え、罪悪感の前段階としていく。

罪悪感の測定については、修復行動⁶⁾や謝罪⁷⁾、TOSCA (Test of Self-Conscious Affect)⁸⁾を用いて測定される自己意識的感情等が指標と

して用いられてきたが、これらは、ある程度の言語能力や行動バリエーションが必要であるため、2歳半以前の罪悪感の存在を確認することは難しかった。しかし、最近では、研究デザインが工夫され、2歳半以前の罪悪感の芽生えが明らかにされつつある。

罪悪感の芽生えとして、生後10か月以降から、他者の苦しみに対し、関心や苦痛を示すことが明らかにされている。例えば、Mascolo&Fischer⁹⁾は、1歳以前の子どもでも、自分の行動とそれがもたらした他児への混乱を関連付けることができると報告した。また、罪悪感の発達モデルでは、生後12から13か月頃は、罪悪感のような (guilt-like) 反応を示したり、他者の苦痛に共感的関心を示すなどの罪悪感の初期形態が見られるとしている¹⁰⁾。さらに、Zahn-Waxler, Redke-Yarrow, & King¹¹⁾も、家庭場面において、10か月児が他児の苦しみに対して苦痛を示す姿を母親の報告により見出し、18か月児が誤って他者にぶつかった時に、謝罪し額をなでキスをしたことをから、因果関係を理解し、他者へ対応できることを報告している¹²⁾。

また、視線回避が罪悪感の表出として出現することも分かっている。母親による観察記録を用い、1歳代初期に自身の行動への承認が得られなかった時に視線を回避する姿が見い出され¹³⁾、また、あらかじめ仕組まれたアクシデント (実験者のお気に入りの人形が壊れる) に対し、17か月児の66%が実験者から視線を逸らし¹⁴⁾、22か月児で視線回避などの苦痛の表出が見られた¹⁵⁾としている。

さらに、ばつの悪さ (赤面し、驚き、大人の顔色を伺うなどの行動) やぎこちなさ、取り繕うような行動などの不自然な姿も罪悪感の表出として見い出されている。Bühler¹⁶⁾は、遊具への接触禁止のルールに反した1歳4か月児の60%、1歳6か月児の100%が、「きわめてばつの悪い様子で、顔を赤らめ、ぎくりとした顔で大人を見た」と違反行為後の姿を記述してい

る。

このように、発達のかなり早い時期から善悪に対する感情が芽生えることや、規則に反したことを注意されたときに示される苦痛、視線回避、不自然な姿などの非言語表出が確認されている。この際、子どもの日常生活の文脈の中で、自然に生じられる罪悪感を捉えること、さらに、子どもと親密な関係にある養育者との関わりの中で捉えることが重要である。それは、子どもは頻繁にしつけを受けている者に罪悪感を抱きやすく¹⁷⁾、親密性が罪悪感を高めるからである¹⁸⁾。また、家庭によってルールやしつけが異なる点を考慮すれば、保育所などの共通したルールの中で生活する場面を対象にすることは意義があると考えられる。

子どもが違反行為を行う前後に「保育者を確認する姿」があることも確認されている¹⁹⁾。保育所での自然観察において、生後15・16か月児の20%が違反行為をする前後に、音や動きへの反応ではなく、保育者の姿を確認していることから、罪悪感に関連する反応である可能性として解釈され、さらに、自己の悪い行為に保育者からの注意が随伴していることが経験知として獲得されているのではないかと考察された。しかし、この研究においては、この結果を一般化するには、データ数が十分とは言えないという課題が残された。

Mascolo&Fischer (2007)²⁰⁾は、生後18か月から24か月頃に他者の内面の変化に気付くと示唆しており、「保育者を確認する姿」も同様の意味をもっている。本研究では、これらの知見に沿い、先行研究で示された幼児期初期^{注1}の罪悪感の芽生え(苦痛・緊張・視線回避・ばつが悪いような不自然な姿)である「後ろめたさ」が保育所という文脈の中でどう表出されていくのか、その際、「保育者を確認する姿」にも着目し、それが後ろめたさの表出とどのような関連があるのか検討する。さらに、それに伴う保育者の対応の影響について分析し、その結果生じた子どもの心的状態の動きや揺れの解釈を含

めて考察することを目的とする。

II. 方法

1. 対象

(1) **観察対象者【子ども】** 保育所の0歳児クラスの子ども9名の平均月齢は12.6か月(9-15か月)であり、男児4名、女児5名である。

【保育者】 担任保育者は3名で、すべて有資格者である。経験年数は、J保育者が25年、K保育者が10年、L保育者が5年である。看護師や副園長、非常勤職員が保育に参加する場合もある。

【フィールドの概要】 東京都内の認可保育所で総園児数は約80名、0歳児クラスから5歳児クラスまでの6年保育を実施している。

(2) **観察期間** 2017年7月から9月の原則毎週火曜日(計11日)、登園終了後の9時半から10時半の1時間を対象とした。

(3) **観察記録の収集方法** 3時間(1時間×3日間)の予備観察で観察者に慣れてもらってから本観察を行った。基本的には広く全体を捉え、違反行為があった瞬間に、そこに焦点を当てた。撮影時間帯は、主に自由遊びの時間である。

2. 分析方法

幼児期初期の後ろめたさの表出を分析するため、全撮影データ11時間の中から、子どもがルール違反をし、保育者が違反を指摘したり、ルールを伝達する場面をエピソードとして抽出した。この場合の「ルール」とは、一般的なルール(順番を守る、他者に危害を与えない等)と当該保育所でのルール(指定された危険場所には入らない、午睡中の子どもには近づかない等)を指す。

分析の手順は次の通りである。映像データからルール違反場面において生じた保育者と子どものかかわりを、言葉・表情・視線・身振り手振り等を写真と共に文字記録としておこした。それらのうち、後ろめたさに関連する表出や

「保育者を確認する姿」が表出されている場面を分析の対象とし、保育者の言語・非言語的な関わりやルール伝達の方略との相互作用による子どもへの影響を考察し、最後に、発達の検討を加えた。非言語表出の分類については、筆者とは異なる第3者（大学院生）に分類を依頼し、信頼性の確保に努めた。また、子どもと保育者の相互作用に着目する点から質的分析を主とし、量的な分析は、おおよその特徴を捉えるために参考とした。

3. 倫理的配慮

観察対象の保育者、子どもの保護者には紙面にて観察の目的と方法を知らせ、同意を得た。また、東京学芸大学倫理委員会（No.249）及び聖徳大学倫理委員会（NO.H29U022）にて研究の承諾を得た。

III. 結果と考察

【収集したエピソードの全体像】 先行研究²¹⁾と同様の区分にすることは、人数や抽出されたエピソード数から難しいと考え、今回の研究では、発達の流れに沿った全体的な考察とする。子どもがルールに違反し、それに対し、保育者がルールを伝達したエピソードは全部で90であった。そのうち、後ろめたさの表出がなされたエピソードは18であった。先行研究に示された表出以外にも、距離的に保育者から遠ざかる姿（回避）が見い出された。これらも、後ろめたさに関連する可能性があると考え、合わせてカウントし Table 1 にまとめた。18のエピソードのうち、すべてのエピソードで「緊張」が確認され、「苦痛」は確認されなかった。また、視線回避は61.1%、保育者からの回避は11.1%、保育者を確認する姿は83.3%で確認され、すべてが複数の表出の組み合わせであった。視線回避については、17か月児を対象としている先行研究²²⁾の割合とはほぼ一致したが、保育者を確認する姿は、15・16か月児を対象とした先行研究²³⁾の結果を大きく上回った。

また、今回のエピソードで保育者を確認しなかった事例は、月齢による差はなかったが、子ども同士の模倣でのルール違反（エピソード10、11）と、より個別的な情動調整の配慮が求められるD児のルール違反（エピソード17）の3例であった。保育者を確認する姿が、後ろめたさの表出だとすると、今回の月齢の子どもには最も多く表出される姿であると考えられる一方、他児が密接に関係した場面や、個別的な対応が求められる場面では、保育者を確認する姿は顕著には現れない可能性があることが分かる。この表出の意味を明らかにすることが重要であると考えられる。

また、「視線回避」と「保育者を確認する姿」の両方が確認されたエピソードについては、視線を向けるのか否かが矛盾した解釈にならないよう Table 1 の備考欄にてその詳細を記した。

さらに、保育者の注意が優しい口調や冗談を言うようなポジティブな雰囲気をもったものは72.2%、責めたり、大きな声で言うようなネガティブな雰囲気をもったものは27.8%であった。

すべてのうち27.8%にあたる5つのエピソードに見られる表出について大学院生と確認したところ、すべてにおいて解釈が一致した。

【エピソードの例】 18のエピソードのうち、「保育者を確認する姿」と「緊張」「視線回避」「保育者から遠ざかる姿（回避）」との関連や、それらがもつ意味を探るため、(1)「視線回避」場面での「保育者を確認する姿」のエピソードの例、(2)「保育者から遠ざかる（回避）」場面での「保育者を確認する姿」のエピソードの例を検討する。さらに、(3) 保育者を確認しないエピソードの例を検討し考察していく。なお、「緊張」はすべてのエピソードで表出されているので、それを含めて考察した。エピソード内の は子どもの後ろめたさ、 は保育者を確認する姿に関する表出部分である。

1 視線回避場面における保育者確認のエピソード
 エピソード No.3 7月11日 A児 16か月
 【これまでの経緯】ボールプールでは何度も遊んでいる。このエピソードの10分前、A児はB児の足の上に自分の足を乗せ、K保育者に注意されている。

プールの中にはA児とD児(14か月)がいる。ふたりはプールに入れて嬉しく、A児は足をバタバタさせ、D児は「う～!」と機嫌のよい声をあげる。

A児がバタバタしていた足がD児の足の上に乗る。A児はちらっと向かいに座っているL保育者の顔を見る⁽¹⁾。その視線に気づいたL保育者は、「Dくんのこと、蹴らないでね、(聞き取り不能)蹴らないでね」とA児を見て優しく言う。K保育者は遠くから「あ～あ」と非難するように言う。J保育者も背後から「蹴らないよ。足で蹴ったらいけないよ」と言う。D児はA児の顔をじっと見て動きを止める。A児はL保育者とD児の顔を見て動かなくなる⁽²⁾。視線を落とし、目の前のボールを見つめる⁽³⁾。A児はD児から足はずして、突然プールの中で立ち上がる。

下線(1)のように、保育者からの注意以前に、保育者を確認する姿は、A児が自分の行為を違反として捉え、保育者から注意されることを予測し、確認していると考えられる。注意後は下線(2)(3)のように、A児の視線が、緊張しながら定まらずに動いている点から、後ろめたさを感じていると推測できる。

保育者の対応を見てみると、L保育者は「蹴らないでね」と優しく依頼しており、また、K保育者は「あ～あ」と非難的であり、J保育者は優しくルールを伝達している。その中でも、A児は下線(2)のように、L保育者とD児に反応している。D児に向けた視線は、D児のA児への視線からD児を確認したと考えられる。また、非難的であり、距離的にも遠いK

保育者には反応せず、表情を確認しやすいL保育者に視線を向けたと考えられるが、K保育者の自分へのネガティブな評価を予測し、避けたとも考えられる。

エピソード No.7 8月15日 C児 15か月

室内でC児は、棒状の遊具の先を口に入れ、ハイハイで移動しようとする。遠くにいたL保育者が「Cちゃん、Cちゃん、恵方巻」と言う。そばにいた看護師が気づき、首を振りながらC児の口から遊具を取る。C児は看護師の顔を見て、すぐに視線を落とす⁽⁴⁾。C児は、もう一度口に入れようとするが、入れない。しばらくすると、C児はまた遊具を口に入れたまま、ハイハイする。K保育者は「Cちゃん、Cちゃん、ばっちい、ばっちい」と言う。すぐに看護師が対応する。C児は看護師を見て、突然大きな声で泣き始める⁽⁵⁾。看護師は「なんで泣くの～?」と言い、C児を抱っこしてなぐさめる。C児はすぐに泣き止む。

このエピソードでは、下線(4)のように、看護師が表出したネガティブな評価を確認したことが、C児に後ろめたさを感じさせ、視線を落とさせていると考えられる。その後、違反行為を反復しようか迷っているC児の行動からもそれが読み取れる。また、K保育者からの再度の注意に下線(5)のように看護師を確認し、「突然の泣き」という感情を表出させる。看護師の顔を見た意味を考えると、違反行為が露呈し、再び注意を受け、遊具を取られるかもしれないことを予想し、後ろめたさから泣きが見られたと推測できる。

看護師の対応は勢いのあるものではあったが、それは、危険行為を察知してのことである。C児が注意されることは珍しく、C児にとって、このような機会はどのようにいいかわからない場面であっただろう。大声で泣くことは、看護師や担任保育者からの慰めを求めている行動でもあると解釈できる。看護師に抱っこ

Table 1 後ろめたさに関連する表出場面の詳細

エピソードNo	観察日	対象児	月齢	違反内容	保育者の対応	ルール伝達後の子どもの反応								
						緊張	詳細	視線回避	詳細	回避	詳細	保育者を確認する姿	詳細	※視線の動き/表情/身振り
1	7/4	B	15	寝ている子を触る	P	○	パツと手を離す	×		×		○	保育者を見つめる	
2	7/4	B	15	おむつバケツを触ろうとする	P	○	手を引っ込める	×		×		○	保育者をじっと見つめる	
3	7/11	A	16	他児の足の上に乗る	-	○	動かない	○※	視線を落とす	×		○※	保育者をちらっと見る	注意された瞬間は保育者を見るが、すぐに他児を見る
4	7/11	B	15	安全カバーをはがす	N	○	すぐにやめる	○※	身体向きを変える	○	保育者と逆の方を向く	○※	保育者をちらっと見る	他の保育者に抱かれながら注意した保育者をちらっと見る
5	7/18	B	15	フェンス柵に足を入れる	P	○	すぐに足をひっこめる	×		×		○	保育者の顔を見る	
6	7/25	A	16	鼻水を遊具につける	P	○	座り直す	○※	マットに顔をうずめる	×		○※	保育者の顔をじっと見る	注意された瞬間は保育者を見るが、すぐにマットに顔をうずめる
7	8/15	C	15	遊具を口に入れて移動する	N	○	突然大声で泣く	○※	視線を落とす	×		○※	看護師の顔を見る	注意された瞬間は保育者を見るが、すぐに視線を落とす
8	8/28	B	17	横入りをする	N	○	じっとする	○※	室内を見渡す	×		○※	保育者の顔を見る	複数の保育者に注意され顔を見たり見なかったりする
9	8/28	B	16	寝ている子を触ろうとする	N	○	動きを止める	×		○	保育者を避けるように数歩進む	○	振り返って顔を見る	
10	9/5	A	17	ベンチの上に立つ	N	○	じっとする	○	顔をそむける	×		×		
11	9/5	B	17	ベンチの上に立つ	N	○	じっとする	○	自分の足を見る	×		×		
12	9/12	B	17	場所の取り合いで他児を押す	P	○	動きを止める	×		×		○	保育者を見る	
13	9/19	A	18	他児の遊具を取る	N	○	動きを止める	○※	他児を見る	×		○※	保育者の顔を見る	注意された瞬間は保育者を見るが、すぐに他児の様子を見る。自分の手を触り続けパツの悪い様子
14	9/19	F	15	フェンスを閉め他児がはさまる	P	○	動きを止める	○	室内を見渡す	×		○		モジモジとしたパツの悪い表情
15	9/26	A	18	立ってはいけない場所で立つ	P	○	動きを止める	○※	あたりを見回す・下を見る	×		○※		注意後保育者を見るが、すぐにあたりを見回す。自分の手を触りモジモジする
16	9/26	A	18	立ってはいけない場所に立つ	P	○	ギクッとする	×		×		○	保育者の顔を見る	
17	9/26	D	16	シートの外に出る	-	○	動きを止める	○	床を見る	×		×		
18	9/26	A	18	シートの外に出る	N	○	動きを止める	×		×		○	保育者の顔を見る	わざとしゃべると言われる

注1 先行研究で示された「他児の苦痛から生じる苦痛」の表出は観察されなかったため、表からは削除した。

注2 保育者の対応について、ポジティブな対応はP、ネガティブな対応はNと記した。また、複数の保育者が異なる対応をした場合は-とした。

注3 備考欄には、※印で示した「保育者を確認する視線の動き」と「視線回避の動き」の順序の詳細や、表情・身振りなどの詳細を記した。

してもらった後に、すぐに泣き止んでいる様子からも、どのように対処したらいいかわからない思いを、スキンシップを通して和らげていったと考えられる。

エピソード No.13 9月19日 A児 18か月

室内の遊具棚の前でG児(14M)が布の遊具で遊んでいる。A児は、G児が遊んでいる様子を見て、その遊具に手を伸ばし、取る。側にいたK保育者が「Gちゃん、使ってたよ。やだよ。」とA児に言う。A児は動きを止めてちらっと保育者を見るが⁽⁶⁾、すぐに、G児を見て、ばつが悪いように自分の両手を揉む⁽⁷⁾。K保育者が遊具を取ろうとするが、A児は少し抵抗する。K保育者は遊具を取り、G児に返す。それを見たA児はその場から離れる。

保育者の口調は、やや責めている様子で、ネガティブな印象を受ける。下線(6)のように、保育者の口調や表情を確認することで、他児に嫌な思いをさせたことを想起したA児は、下線(7)のように動きを止め、じっとG児の様子を確認している様子からも、後ろめたさを感じていると推測できるだろう。保育者への視線も一瞬であり、すぐに視線回避している様子や、自分の両手を触り出すという行為など、他にも後ろめたさと思われる姿が観察された。

また、K保育者はA児に注意や叱責をし、行動を直接、抑制している。下線(7)のようにA児がばつの悪さを示しても、A児から遊具を取り上げるなどの行動をとっている。その結果、A児は抵抗するという手段に出ており、怒りや悔しさなどの不快情動が生起し、行動を自ら変えようとする後ろめたさの感情を生起させにくくしていると思われる。子どもが自身で行動を変えていくような後ろめたさの感情を保育者がいかに感じ取り、それを生かした対応をしていくかは、子どもの道徳性の芽生えや自律に影響を及ぼすのではないかと考えられる。

2 保育者から遠ざかる(回避)場面における保育者確認のエピソード

エピソード No.4 7月11日 B児 15か月

B児は壁の角についている安全カバーをはがそうとする。L保育者は目でB児を追い、ゆっくりと近づいていく。K保育者は「ちょっとやめてくださいな」と言う。L保育者は「これがなくなったらね、みんな(聞き取り不能)」と言う。B児はL保育者と逆の方を向き⁽⁸⁾ 目をこすりながら、視線を落とす⁽⁹⁾。目の前をころがってきたボールを拾い、プールへ投げ入れ、そばにいたJ保育者に両手を広げて抱っこを求める⁽¹⁰⁾。J保育者は「うん、(聞き取り不能)」と言って、B児を抱っこし、ひたいに手を当てる。B児はL保育者をちらっと見る⁽¹¹⁾。

担任保育者3人のうち2人からB児は注意を受け、下線(8)のように最も近距離で注意をしたL保育者に背中を向けていた。この「保育者から遠ざかる(回避する)姿」がもつ意味は、さらに繰り返されると予想される叱責への不安や恐れであろう。同時に下線(9)のように視線回避をしていることから、後ろめたさも生起していると推測できる。

K保育者は「やめてくださいな」と否定的な発言をし、L保育者は「それがなくなったらね」と行為と結果の因果関係を説明している。B児は、その後、下線(10)のように、注意をしていない唯一のJ保育者へ抱っこを求めたが、B児にとってJ保育者は不安や恐れから生じる逃避欲求を満たす「逃げ場」としての安全基地だったのだろう。同時に2人の保育者から注意されて生じた不安な情動をJ保育者に和らげてもらいながらも、下線(11)のように注意したL保育者の様子を探ることは、抱っこしてもらっている状態の自己の評価を探っているとも言える。

エピソード No.9 8月28日 B児 16か月

【これまでの経緯】B児は寝ている他児に興味

があり、それ以前にも触ろうとして注意されている場面が観察中2度あった。

室内の隅でD児(15か月)とG児(13か月)がバウンサー(ベビーチェア)で寝ている。B児は、近づいて様子を見に行く。K保育者は離れた場所から「Bーちゃん!」と責めるような口調で言う。B児はパッと振り返って驚いたような表情でK保育者の顔を見る。次第にB児の表情は暗くなっていく⁽¹²⁾。K保育者は続けて「ねんねしてる」と言う。B児は寝ているD児を見る。B児は寝ているD児から離れるが、近くをうろろする。そして近づき、バウンサーを触り出す。K保育者は「Bちゃん…Bちゃん」と言いながら、四つ這いでB児の近くに行く。B児は動きを止めて困惑したような表情でK保育者の顔を見る。自分の服をぎゅっと握る⁽¹³⁾。そしてK保育者を避けるように数歩歩く⁽¹⁴⁾。K保育者は「ねんねしてるー」と言ってB児の腕をつかむ。「(聞き取り不能)～は行きません」と言って、他児がいる場所へ連れて行く。

下線(12)のようなB児の表情の変化から、自分の行為に対する保育者のネガティブな評価を感じ取っていることが推測される。また、下線(13)では、困惑した表情や服を握る様子から、この状況に戸惑っている様子がうかがえる。下線(14)のように、保育者から遠ざかる行動は、保育者からの叱責が予想され、そこから生じる不安や恐れから生じた行動と推察できる。また、叱責により、ネガティブな評価を受けることを予期しているのかもしれない。K保育者は、B児に対して、始終、責めるような言動をとっている。下線(12)のような暗い表情や、下線(13)のような困惑の姿は、B児がK保育者の注意に対して日常的に恐れや不安を抱いている可能性が推察される。

3 保育者確認を行わないエピソード エピソード10・11 9月5日

A児 17か月 B児 17か月

【これまでの経緯】遊び慣れた公園であり、ベンチが座る場所であることは、月齢にかかわらず何度も伝達されている。

公園で、A児とB児はベンチに登ったり、座ったりしている。A児はベンチの背もたれに手をかけ、ベンチの上に立とうとする。K保育者は「Aちゃん!」と責めるような口調で言う。「ここは座る場所です」と言って、A児を座らせる。A児はK保育者の顔を見ることはしない。視線を落としたまま、ベンチの上の葉を触る⁽¹⁵⁾。K保育者は次に、立つ寸前の姿勢のB児のところへ行き、「ここは座る場所です」と念を押すように言う。B児の足を伸ばし、座らせる。B児は自分の足を見る⁽¹⁶⁾。K保育者はA児とB児を見て「立つ場所じゃないよね」と優しく言う。2人ともK保育者の方は見ない⁽¹⁷⁾。その後、A児がB児に葉を渡し笑顔で遊び始める。

これは、A児がベンチに立つ姿をB児が模倣しようとしたエピソードである。下線(15)から(17)のようにふたりは頑なに保育者の顔を見ようとはしない。保育者の「Aちゃん!」というネガティブな雰囲気呼びかけに、すでに、違反行為の事実を認識し、あえて保育者の表情を確認しなくとも、保育者の表情、情動や意図等が推測されたと考えられる。あえて保育者を確認しない、それはすなわち後ろめたさに関連する視線回避の表出であり、ばつの悪さを感じているとも推察できるし、「言われなくてもわかってる」という反抗の現れや「見つけてしまった」という違反行為の発覚に伴う情動とも推察できる。下線(17)では、K保育者に優しく対応されたにもかかわらず、視線を回避している姿から、K保育者の肯定的な態度さえ、ポジティブな情動への変化に影響していないことがわかる。しかし、その後、ポジティブな情動を伴って、笑顔で遊び始める様子から、K保育者の声は二人の耳に届いていたと推察さ

れる。

K 保育者の対応は責めるような口調や「座る場所です」など断定的な表現を用い、ルールを守ることに妥協の余地はない。A 児が視線回避の態度を示したが、それは保育者の対応には影響は及ぼさず、B 児へも同様の対応をしている。K 保育者は A 児がベンチに立ち上がりたかった思いや、なぜ立ち上がったらいけないのかについて言及することもできただろうが、このルールは繰り返し伝達されているものなので、端的に注意をするだけにとどまったのかもしれない。

エピソード No.17 9月26日 D 児 16か月
【これまでの経緯】小麦粉粘土遊びで全身が粘土だらけになっているため、ブルーシートから外には出てはいけないというルールを他児にも知らせている。

D 児は、K 保育者の様子をちらっと確認し（K 保育者は他児の対応中で背中を向けている）、ブルーシートから外に出る。K 保育者はすぐに気づき、「D さん、だめ、そっち行っちゃ」と他児の対応をしながら言う。D 児は、動きを止め、保育者を見ず、他児を見る (18)。K 保育者は D 児の手を引っ張り、「ここ、ここ」と言って座らせ、「どうぞ」と言って目の前に粘土を置くが D 児は不快な声を出す。K 保育者は「だって D さん、足がすべって出れないもん」と言う。

違反行為以前から保育者の動向を確認している点から、D 児は戦略的な違反行為を行っているかと推察される。しかし、下線 (18) のように、注意後に動きを止めて緊張をし、保育者から視線を回避し、関係のない他児を見ていることから、後ろめたさを感じ取れる。保育者確認をあえてしなかった意味は、「だめ」という言語的表現からも保育者の情動や意図が安易に想像できたからと推察できる。

K 保育者の対応を見てみると、禁止の意を端的に伝達し、D 児の手を引っ張り、D 児の行動

を制御するような言動がある。しかし、普段の話し方のような注意であり、決して責めるような言い方ではない。これは、D 児が情動をネガティブに変化させやすい児であるため、それに配慮していると考えられる。

IV. 全体考察

罪悪感「悪いことをした」という自分自身へのネガティブな情動であり、人間関係を修復しようと、正しい行為や謝罪などを動機づけるが、本研究で確認されたエピソードでは、いずれも、そのような姿は見られなかった。その理由として、この時期の子どもは、注意された時、どのように行動するかについての経験が少ないため、行動レパトリーの不足が影響していると考えられる。また、自らの違反行為を修正するよりも、エピソード4や7にあるように、自己に生じたネガティブな情動を回復させるため、担任保育者や看護師というアタッチメントの対象からの慰めを求めると考えられる。このような発達の特徴を踏まえ、今回表出された「後ろめたさ」や「保育者を確認する姿」との関連を考察する。

「視線回避」は先行研究と同様、後ろめたさの表出であると確認された。これは、定まらない視線の動きなど子どもの全体的な表出から考察した。また、今回新たに確認された「保育者から遠ざかる（回避する）姿」は今後も叱責が繰り返されると予想し、そこから生じる不安や恐れから生じた行動であると考察した。繰り返し、叱責を受けることは不快であり、それを避けたい、叱責する人から遠ざかりたいという気持ちが生じていると考えられる。

深津・岩立²⁴⁾で確認された「保育者を確認する姿」については、ふたつの意味が確認できたと言えよう (Figure 1)。まず、第一に、保育者を確認する姿そのものが、後ろめたさの表出であるということだ。保育者に向かった視線が、その後すぐに視線をそらすなど定まらないことが、子どもの後ろめたさを示していると考え

えられる。また「ばつが悪そうに見る」「モジモジとした様子で見ると」など随伴するその表情からも、後ろめたさが生起していることが考えられるだろう。

そして、第二に社会的参照と言われるように保育者の情動や意図の確認としての役割がある。保育者の表情やジェスチャー、口調から保育者の情動や意図という情報を得、その情報が自己にとってネガティブなものであった場合は、視線回避という後ろめたさが表される。これは、視線回避が、全エピソードにおいて保育者を確認した後になされたことから言えるだろう。また、この時期の子ども「保育者を確認する姿」とは、「困った時、助けてほしい時にはすぐに来てくれる」という心的な安全基地の役割をしている保育者について、「違反行為をしたらすぐに対応する」という意味でもある。後ろめたさは、ネガティブ反応を予期した負の表出でありながら、それは「いつでも見てくれる」という保育者との信頼関係を現していると考えられる。

保育者を確認しないエピソードでは、保育者の表情を見なくても、状況を理解できている様

子から、あえて保育者を確認しないと考察した。つまり、保育者を確認することで得られる情報は、保育者の口調や雰囲気ですでに想像できているのである。ここで、反発・反抗などの表出の可能性も考慮したが、これらの表情から怒りの表出は認められず、「後ろめたさ」として解釈の方が妥当であると判断した。これらの知見は、保育者を確認する姿について、それは後ろめたさの感情を経験することであり、同時に他者から評価される自己に少しずつ気付き始める時期であることを示していると言えるだろう。

違反行為の認識や注意の方法についての保育者の個人差は、保育者の幼児の発達観や保育観によって異なり、それによって子どもとの間で築かれる関係性にも影響を及ぼす可能性がある。それぞれの保育者がどのような雰囲気や注意をしたかどうかを検討したところ、ポジティブな対応であれば、保育者を確認する有無は分かれ、責めるようなネガティブな雰囲気である場合、子どもは保育者を確認することはしなかった。K保育者を例に出せば、頻繁にルール違反について指摘しているの、子どもはK

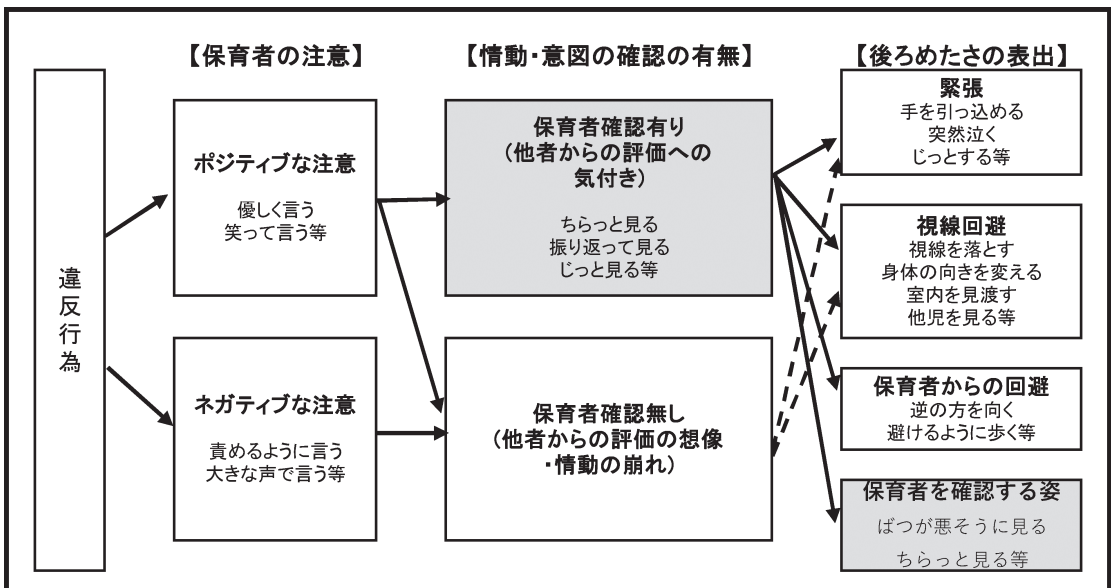


Figure. 1 保育者を確認する姿の役割と後ろめたさの表出の流れ

保育者の反応や、それに応じないとどうなるのかも経験上予測しやすく、実際の反応ではネガティブ評価を受けるのではないかという予想から保育者から遠ざかったり、不快情動を生起させていた。Izard²⁵⁾は、恐れ of 感情と罪悪感を対比させ、恐れ of 感情は、それを引き起こす根源から逃避する動機をもたらし、罪悪感 is 罪悪感を発生させた根源に意識を向けさせ、社会的調和を回復する和解が得られれば静まるとしている。つまり、違反行為を非難し過ぎると、子どもは恐れ of 感情を抱き、遠ざかってしまう。ネガティブな対応をすると、結局、子どもは緊張し、視線回避を行うということも明らかとなった。身体的な行動を起こすことが難しいほど、委縮してしまうということだろうか。0・1歳児における発達段階では、保育者と子どもの関係性が重要であり、アタッチメントを保持しつつ、子どもの気持ちに共感し、穏やかにルール伝達をしていくことが、結果として罪悪感 of 芽生え of 生起につながるのではないだろうか。

V. 今後の課題

今後の課題は、子ども of 「後ろめたさ」 of 表出 of 発達の検討を行うことである。90エピソードのうち、この表出が確認できたのは18エピソードにとどまった。今後、月齢の進行とともに、今回のような罪悪感 of 芽生え of どのように表出されていくのか、また、どのようなプロセスを経て謝罪や修復行動へ向かうのか、子ども of 月齢や特性などの諸要因も含め検討する必要がある。

また、今回の観察で、生後9か月から12か月時の違反行為 of エピソードは全体の1割程度であり、そもそも注意をされにくいという状況が明らかとなった。国外の先行研究では、生後10か月頃から他者の苦しみに反応する「苦痛」 of 姿が見い出されていたが、保育所における0歳児クラスという文脈では、未然に違反行為を止めることが多く、他者が激しく泣くなどの苦痛を示す場面や、それに伴う加害児 of 苦痛 of 表

出も確認されなかった。0・1歳児 of 保育では保育者が積極的介入をするが、次第に、見守り、いざこざを経験することを通して、他者との関係性を考え、罪悪感 or 悲しさを伴う修復行動 or 謝罪 of 学びへと誘っていくと考えられる。諸外国と比較し検討がなされることで、日本における子ども of 罪悪感 of 表出と保育者 of 関わり of 関係が明らかになるのではないだろうか。

(注1) 幼児とは1歳から就学前までの子どもを表わし、「幼児期初期」とは0・1歳代 of 時期を表わす。

引用文献

- (1) Hamlin, J. K., Wynn, K., & Bloom, P. (2007). Social evaluation by preverbal infants. *Nature*, 450, 557-559.
- (2) Hamlin, J. K., Wynn, K., & Bloom, P. (2010). Three-month-olds show a negativity bias in their social evaluations. *Developmental Science*, 13 (6) , 923-929.
- (3) Bloom, P. (2015) ジャスト・ベイビー：赤ちゃんが教えてくれる善悪の起源 (竹田円, 訳). NTT出版. 34. (Bloom, P. (2013). *Just Babies : The Origins of Good and Evil*. London : Bodley Head.)
- (4) Lewis, M. (2000). The emergence of human emotions. In Barrett, L. F., Lewis, M., & Haviland-jones, J. M. (Eds.), *Handbook of emotions (4th ed.)*. NY : Guilford Press. 265-280.
- (5) Lewis, H. (1971). *Shame and guilt in neurosis*. NY : International Universities Press.
- (6) 久崎孝浩 (2008) 幼児 of 恥および罪悪感に関する表出・行動とその発達の連続性の検討：1年後の追跡調査. 紀要 visio, 38, 1-15.
- (7) 中川美和・山崎晃 (2005) 幼児 of 誠実な謝罪に他者感情推測が及ぼす影響. 発達心理学研究, 16 (2), 165-174.

- (8) Tangney, J. P. & Fischer, K. W. (Eds.) (1995). *Self-Conscious Emotions : The Psychology of Shame, Guilt, Embarrassment, and Pride*. NY : Guilford Press.
- (9) Mascolo, M. F., & Fischer, K. W. (1995). *Developmental transformations in appraisals for pride, shame, and guilt*. In Tangney, J. P. & Fischer, K. W. (Eds.), *Self-conscious emotions : the psychology of shame, guilt, embarrassment and pride*. NY : Guilford Press, 64-113.
- (10) Mascolo, M. F., & Fischer, K. W. (2007). *The codevelopment of self and sociomoral emotions during the toddler years*. In Brownell, C. A. & Kopp, C. B. (Eds.), *Transitions in early sociomoral development : The toddler years*. NY : Guilford Press.
- (11) Zahn-Waxler, C., Redke-Yarrow, M., & King, R. A. (1979). Child rearing and children's prosocial initiations toward victims of distress. *Child Development*, 50 (2), 319-330.
- (12) Zahn-Waxler, C. (1990). *The origins of guilt*. *Socioemotional development* 36 NE : University of Nebraska Press, 183-258.
- (13)同上
- (14) Barrett, K. C. (2005). The origins of social emotions and self-regulation in toddlerhood. *Cognition and Emotion*, 19 (7), 953-979.
- (15) Kochanska, G., Gross, J. N., Lin, M. H., & Nichols, K. E. (2002). Guilt in young children : development, determinants, and relations with a broader system of standers. *Child Development*, 73 (2), 461-482.
- (16) Bühler, C. (1935). *From birth to maturity : An Outline of the Psychological Development of the Child*. London : Routledge & Kegan paul.
- (17) Williams, C., & Bybee, J. (1994). What do children feel guilty about? Development and gender differences. *Developmental Psychology*, 30 (5), 617-623.
- (18)中川美和・山崎晃 (2004). 対人葛藤場面における幼児の謝罪行動と親密性の関連. *教育心理学研究*, 52 (2), 159-169.
- (19)深津さよこ・岩立京子 (2019). ルールの違反場面における乳児の罪悪感の芽生えと表出方法 - 保育所での自然観察を通して -. *東京学芸大学紀要総合教育科学系 I*, 70, 63-72.
- (20)前掲(10)
- (21)前掲(19)
- (22)前掲(14)
- (23)前掲(19)
- (24)前掲(19)
- (25) Izard, C. E. (1996) 感情心理学 (莊巖舜哉, 監訳). ナカニシヤ出版. (Izard, C. E. (1991). *The Psychology of Emotions*. CH : Springer.)

謝辞

本研究にご協力いただきました園児の皆さん、保育者の皆様、快くご承諾いただいた保護者の皆様に心より感謝申し上げます。